

## 夜間金庫使用規定

1. この夜間金庫は、当金庫の営業時間外にご入金目的の現金、小切手を翌営業日の営業時間開始時までお預けになるために利用できます。
2. この夜間金庫を利用になった預金については、この規定のほか、当金庫所定の当該預金に関する諸規定によりお取扱いたします。
3. この夜間金庫を利用する際は、現金・小切手在高明細票（2枚複写）に日付、お客様番号、店番、科目、口座番号、氏名、金額を記入後、A票（お客様控）はお手元に保管し、B票（資金センター控）を現金、小切手とともに入金袋に入れ、入金袋を施錠後、夜間金庫に投入してください。夜間金庫の外扉を完全に閉じレシートをお受取りください。完全に閉じないと鍵およびレシートは取れません。
4. 当金庫がお預かりいたしました入金袋は、責任者立会いのうえ開袋し、現金、小切手と現金・小切手在高明細票の金額との一致を確認のうえご入金いたします。万一、入金袋の現金、小切手が現金・小切手在高明細票の記載金額と相違する場合は、当金庫で確認した金額をもってご入金いたします。また、金額が相違した場合は速やかにご連絡いたします。
5. お預かりいたしました入金袋は、入金処理後にご返却いたします。
6. この夜間金庫の外扉の閉扉や入金袋の施錠が不完全なために生じた損害について、当金庫は責任を負いません。
7. この夜間金庫外扉用鍵（副）および、入金袋用鍵（副）は、当金庫が保管して開閉に使用します。
8. この夜間金庫のご利用に関する契約は、当金庫の都合によっていつでも解約することができます。この場合は、夜間金庫外扉用鍵（正）、入金袋、入金袋用鍵（正）は、直ちに当金庫へお返し願います。
9. お客様の保管している夜間金庫の外扉用鍵（正）、入金袋、入金袋用鍵（正）の喪失、毀損、盗難等が発生した場合には、直ちにその旨を当金庫へお届けください。この届出がないために生じた損害については、当金庫の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当金庫は責任を負いません。なお、この場合、その再装費又は修理費をご負担いただきます。
10. 夜間金庫の使用にあたっては、当金庫所定の手数料を毎月後払いとして、毎月10日（休日の場合は翌営業日）にご指定の口座よりお支払いいただきます。なお支払日に引落し不能等となった場合は、お支払可能と確認できた日にお支払いいただきます。
11. この夜間金庫は、修理その他当金庫のやむを得ない都合により、ご使用を一時停止することがあります。
12. この夜間金庫の使用権は、転貸、譲渡することができません。
13. 規定の変更等
  - （1）この規定の各条項その他条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、店頭表示、ホームページその他相当の方法で変更内容および変更日を公表することにより、変更できるものとします。
  - （2）前記（1）の変更は、公表の際に定める相当の期間を経過した日から適用されるものとします。

以上